

「第6期苫前町障がい福祉計画」、「第2期苫前町障がい児福祉計画」の概要

第1章 計画の基本的な考え方(P1)

計画の位置づけ(P3)

- 障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第88条に定める「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に定める「市町村障害児福祉計画」を一本化した計画
- 障がい者等対策に関し、町が取り組むべき施策の基本的な方向と目標を示すもの

計画期間(P3)

- 令和3年度～令和5年度(3年間)

計画の基本的な考え方(P5)

- 「ライフステージに応じた支援」、「誰もがともに安心して暮らす社会づくり」を念頭に、障がいのある人、自らが選択することができるよう支援を行う
- 関係機関・民間事業者との連携を図りながら、地域全体で障がいのある人の自立した生活への支援を進める

第3章 各種施策の課題・目標と具体的な方策(P12)

社会参加への促進(P12)

- すべての人が参加しやすい環境作りを推進する

相談体制・啓発の充実と障がいのある者の人権尊重(P13)

- 相談員・成年後見制度等、適切なサービスを提供するための制度の周知と利用促進を図る

保健・医療サービスの充実(P15)

福祉サービスの充実(P17)

- 障がいのある人の利用ニーズを把握し、適切なサービスが利用できるよう努めるとともに、各種サービスの充実を図る

施設福祉サービスの充実(P19)

療育・教育(P20)

- 留前中部地域子ども発達支援センターを中心に、療育機能・障がい児教育の充実を図る

雇用・就労の促進(P21)

住みよい福祉のまちづくり(P22)

スポーツ・レクリエーション・文化活動(P23)

担い手の確保と養成(P24)

第2章 苫前町の障がい者の現状(P6)

障がい者等の現状(P7)

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所有者の総数は、令和2年12月時点で263人(重複含む)であり、人口総数に占める割合は8.81%

公的サービスの利用状況(P9)

- 令和2年12月時点の障害福祉サービス等利用者は30名
- 平成29年度～令和元年度の補装具支給状況は、平均6件
- 平成29年度～令和元年度の日常生活用具の給付状況は、平均105件
- 平成29年度～令和元年度の自立支援医療(更生医療・育成医療)の給付状況は、平均15人

第4章 障がい福祉計画(第6期)(P25)

指定障害福祉サービスの必要量の見込み(P31)

	訪問系サービス	療養介護	生活介護	自律訓練	就労移行支援	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)
令和5年度	月50 時間分	月31 人日分	月277 人日分	月0 人日分	月0 人日分	月0 人日分	月184 人日分

	就労定着支援	短期入所	自立生活援助	施設入所支援	共同生活援助	計画相談支援	地域移行支援
令和5年度	月0 人日分	月27 人日分	月0 人分	月9 人分	月8 人分	年25 人分	年0 人分

	地域定着支援
令和5年度	年0 人分

第5章 障がい児福祉計画(第2期)(P36)

指定障害福祉サービスの必要量の見込み(P37)

	児童発達支援	放課後等サービス	保育所等訪問支援	医療型児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	計画相談支援
令和5年度	月45 人日分	月172 人日分	月0 人日分	月0 人日分	月0 人日分	年20 人分

第6章 推進体制の整備(P39)

- 障がい者団体、社会福祉協議会、医師会、経済団体、ボランティア団体等とのネットワーク化を推進
- 社会福祉協議会等の充実・強化と活動拠点整備を図る
- 民生委員・児童委員等が地域に密着した活動を行えるよう、環境づくりを推進